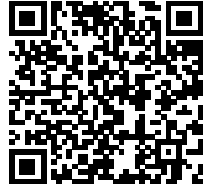


# 羅針盤 Vol. 5

第5号では、個別施設計画、そのリストの見方についてお伝えします。

## 個別施設計画

人口減少・少子高齢化などによる社会情勢の変化や厳しい財政見直しなどを踏まえ、健全で持続可能な都市運営を目指し定められた「松本市公共施設等総合管理計画」  
公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的・長期的な視点から公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法・最適な配置方針を示す「松本市公共施設再配置計画」  
この2つの計画の目的を実現するため施設ごとに今後の方向性や対策等を示すものが「松本市個別施設計画」です。



松本市個別施設計画のページへのリンクはこちら

## 類型別施設計画

公共施設再配置計画に基づき各施設の具体的な計画（個別施設計画）を策定し、類型別にリスト形式で示します。

※個別施設計画は担当課で作成されます。

### 類型の分類

公共施設再配置計画に基づき対象施設を8類型に分類しています。

- 1：文化・コミュニティ
- 2：観光・交流
- 3：スポーツ・公園
- 4：行政
- 5：医療保健福祉
- 6：子育て支援
- 7：住宅
- 8：学校

### 構造

建物の構造。ここでは5種類に分類しています。

- 1：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）
- 2：RC（鉄筋コンクリート造）
- 3：S（鉄骨造）
- 4：W（木造）
- 5：ブロック造、その他

### 運営形態

直 営：市が直接運営している施設  
指定管理：指定管理者が運営している施設  
そ の 他：委託・貸付などをしている施設

### 経過年数

令和3年3月31日を基準日として計算しています。

- A：10年以内
- B：11～20年
- C：21～40年
- D：41年以上

### 耐震

新耐震基準（昭和56年）に適合している建物は「○」としています。

### 事業計画

・改修や除却などの事業内容、各年度の事業に要する経費の概算額（千円単位）を事業計画及び事業費の予定として示します。  
・事業計画は、財政状況をはじめとする社会情勢によって変更となる場合があるため、実施を確約するものではありません。また、事業費は概算であり、実際の予算等とは異なる場合があります。  
・事業内容が未確定のため今後検討が必要なものは、括弧で記載しています。

### 検討内容

対策の内容や検討の経過、計画期間中の取組み、第2次計画に向けての検討事項などを記載しています。

No.	施設名	対策	施設概要				事業計画								
			所在地	丸の内	建築年度/耐震	S	34年	○	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
245	市役所本庁舎	維持	所在地	丸の内	建築年度/耐震	S	34年	○	事業	設備改修工事 除却（一部）	設備改修工事				
			延床面積	14,881.44 m <sup>2</sup>	経過年数		61年	D	事業費 (千円)	36,150	5,750				
			総延床面積	m <sup>2</sup>	施設状態	12条点検			検討内容	庁舎建替を予定					
			構造	RC		H29	人								
			運営形態	直営	利用者数	H30	人								
			所管課	契約管財課		R1	人								

### 対策

令和7年度までの方針を示しています。

- 1：複合化 異なる用途の施設を統合し整備するもの
- 2：譲 渡 民間事業者、地元町会等に譲渡するもの
- 3：除 却 解体するもの
- 4：転 用 他の用途に転用するもの
- 5：建 替 現地又は別地に建替するもの
- 6：その他 現時点では方針を示すことが困難で、施設の在り方を継続的に検討するもの
- 7：維 持 現在の施設を継続して使用するもの

### 施設状態

建築基準法第12条に基づく定期点検を行った建物は当該点検の診断結果を記載、それによらない場合は自己点検とし、それぞれの直近の点検結果を記載しています。

- A：健全な状態
- B：軽微な劣化がある状態（現状修繕の必要がない）
- C：重度の劣化がある状態（部材の交換や部分的な修繕が必要）
- D：最重要部材に重度の劣化がある状態及び部材の機能が全く維持できていない状態（劣化が著しく進行。部材の交換・更新が必要）



☆計画期間は5年

公共施設再配置計画の第1次計画に合わせて、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

☆対象施設

公共施設再配置計画で対象としている文化財指定を受けている建物、及びインフラ系施設を除いた建物（50㎡以上）とします。

☆スポーツ施設は、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に作成しているため、公共施設再配置計画に位置付けのない屋外施設（\*）31施設も対象としています。

☆住宅施設のうち、「松本市公営住宅等長寿命化計画」（平成29年6月策定）で対象とする公営住宅、特定公共賃貸住宅、特定目的住宅等の一部は、本計画に含みません。

☆類型別施設計画には令和7年度までの対策及び現状を踏まえた検討内容を記載していますが、更なる検討により必要性が生じた場合は、適宜変更することとします。

☆屋外スポーツ施設の分類については「分類」欄の記載が他施設と異なります。

スポーツ施設の「分類」は屋内／屋外で区分し、公共施設再配置計画に位置づけのない屋外施設（50㎡以上の建物を有さない施設）には「\*」を記載しています。

上記屋外施設（\*）の面積は敷地面積を、それ以外の施設は延床面積を記載しています。

☆学校施設については「施設状態」欄の記載が他施設と異なります。

※劣化状況調査：

文部科学省が示す方法に基づき、各建物の5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）の劣化状況を評価し、100点満点で数値化した評価指標。

屋根・屋上、外壁は目視状況等、内部仕上げ、電気設備、機械設備は目視に加え、経過年数を基に評価しています。

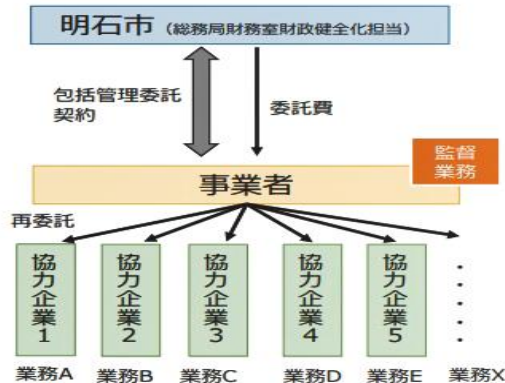
屋外スポーツ施設

209	沢村庭球場	維持	所在地	沢村	経過年数	54年	事業					
			面積	5,762.00㎡	経過年数	41年						
			構造		施設状態	自己点検						
			分類	屋外*	利用人数	H29 3,994人	検討内容	平成29年度に人工芝コートに改修後利用が好調であり、今後も適切な維持管理を行う。				
			運営形態	指定管理	H30 9,797人							
所管課	スポーツ推進課		R1 9,520人									

学校施設

595	旭町小学校	維持	所在地	旭	経過年数	54年	事業					
			延床面積	7,447.00㎡	経過年数	46年						
			総延床面積	7,670.80㎡	施設状態	健全度数 50	検討内容	平成30年度に嫉視した劣化状況調査による評価を、「健全度数」で表しています。				
			構造	RC								
			運営形態	直営								
所管課	学校教育											

先進他自治体の取組みコーナー 【明石市 包括施設管理】



こちらでは、他自治体でどんな先進的な取組みをしているのかをお伝えしていきます。

今回は兵庫県明石市の事例です。  
 明石市では平成30年に「包括施設管理」を導入しました。  
 「包括施設管理」とはこれまで縦割りで管理してきた個々の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、管理業務の効率化による経費の削減や、統一した考え方による適切な維持管理を実現するための維持手法です。  
 明石市の特徴は、保守点検・清掃等業務に全ての日常修繕を含めていることです。  
 これにより職員数削減などのコスト削減や、修繕の品質を高めることでより安全安心な施設運営が実現しています。

- 効果
- 庁内及び業務に関し、縦軸・横串を通した施設管理の実現による効果的な施設保全
  - 市の技術職員と受託者が連携し、適切な修繕方法を検討することで、質の高い修繕を実現
  - 契約事務や修繕の現場確認にかかる事務量減により、人件費を削減

出典：文部科学省\_文教施設における多様なPPP/PFI事業等の事例集

次号予告

松本市公共施設等総合管理計画改定などについてお知らせします。

松本市 総務部  
 公共施設マネジメント課

〒390-8620  
 松本市丸の内3番7号  
 TEL: 0263-34-3282  
 E-mail: k-shisetsu@city.matsumoto.lg.jp

お問い合わせはこちら